

令和4年度公認ジュニアスポーツ指導員養成講習会 開催要項

1. 目的

日本スポーツ協会(以下「JSPO」という)は、子どもたちが運動遊び・スポーツを通して健康で文化的な生活を送り、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する礎を築くことができるよう、ジュニア期の発育発達に応じた運動遊び・スポーツ指導を行える専門家を養成する。

2. 主催 公益財団法人日本スポーツ協会

3. 受講者(受講条件)

1) 受講条件 受講を開始する年の4月1日現在、満20歳以上の者。

インターネットサービス「指導者マイページ (<https://my.japan-sports.or.jp/login>)」から申込ができる者(申込用紙での受付は致しません)。

2) 受講者数 150名程度(各会場定員70~80名程度)

各会場先着順とし、定員になり次第募集を締め切る。

【重要】

※ 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、各会場に定員の上限を設けて実施する。
また、専門科目の前期講習については、オンライン形態(Zoomを使用)での実施となるため、参加に際し必要となる機器・経費等(PC・マイク・カメラ並びにデータ通信量を含むインターネット回線等)は、受講者にて準備・負担すること。

※ 各会場の受講希望者が20名を下回った場合には、当該会場の開催を中止する場合がありますことを予めご了承ください。

3) 受講者の決定

受講申込の申請に基づき免除等の審査の上、受講者を決定し、本人宛に通知する。

4. カリキュラム

1) 共通科目 I 45時間【共通科目 I (通信教育)】

第1章:コーチングを理解しよう

第2章:グッドコーチングに求められる医・科学的知識

第3章:現場・環境に応じたコーチング

(注) 共通科目 I は、「公認コーチングアシスタント養成講座」を受講いただきます。別途公認コーチングアシスタント養成講座(春期/夏期)へのお申込みが必要となります。

2) 専門科目 24時間(集合講習23時間 検定試験1時間)

【第1章:理論編】

① 概論

② コーチング

③ 体力

④ 動きの発達

⑤ 心理

⑥ 栄養

⑦ スポーツ医学(内科・外科)

⑧ 女性とスポーツ

【第2章:実技編<運動遊び・スポーツ>】

【第3章:実習編】

注) 専門科目の講習会は前期と後期に分けて実施し、前期講習会受講修了者のみ後期講習会に参加することができます。

5. 実施方法(開催期日・会場)

- 1) 共通科目(公認コーチングアシスタント養成講座<共通科目 I >) / 通信講座(NHK 学園)
- 2) 専門科目 / 集合講習(23 時間) 及び検定試験(1 時間)

○前期【東西共通】:令和 4 年 8 月 27 日(土)～8 月 28 日(日)(オンライン開催)

○後期【東会場】:令和 4 年 9 月 24 日(土)～9 月 25 日(日)

会場:日本大学三軒茶屋キャンパス(東京都世田谷区下馬 3-34-1)

○後期【西会場】:令和 4 年 10 月 22 日(土)～10 月 23 日(日)

会場:京都テルサ(京都府京都市南区東九条下殿田町 70)

- ※ 前期は東西会場共通日時でオンラインにより開催いたします。
- ※ 後期は東西いずれかの 1 会場を選択し、受講いただきます。
- ※ 新型コロナウイルス感染症等の状況により、やむを得ず開催日時、会場等に変更が生じる際には、受講者に前もってご連絡をいたしますことを予めご了承ください。
- ※ 講習会参加のための旅費、宿泊費については受講者の自己負担とします。

6. 受講申込

1) 申込方法

インターネットサービス「指導者マイページ(<https://my.japan-sports.or.jp/login>)」のアカウント登録手続きを行い、指導者マイページより本講習会の申込手続きを行います。

2) 申込期間 令和 4 年 4 月 18 日(月)～5 月 27 日(金)

※各会場定員になり次第申込を締め切ります。

7. 受講料(検定料を含む)

1) コーチングアシスタント養成講座(共通科目 I):

令和 4 年度 春期・夏期受講 35,000 円(税込)

※共通科目免除者は不要。[免除対象者については、10. 講習・試験の免除を参照]

2) 専門科目: 22,000 円(税込)

※ 受講料は両会場ともに講習会お申し込み時に納入いただきます。

8. 検定試験・審査

講習に基づく検定試験は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

- 1) 共通科目:NHK 学園の通信講座を受講し、課題 1 回の提出で 6 割以上の正答をもって修了とする。
- 2) 専門科目:後期講習会最終日に実施する検定試験による判定とする。
- 3) 共通科目及び専門科目の検定試験に合格した者を「公認ジュニアスポーツ指導員養成講習会」修了者として認める。

9. 受講有効期間

4 年間

10. 講習・試験の免除

既存資格及び JSPO 免除・適応コースの履修等により、講習・試験の一部又は全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

11. 資格の登録及び認定

- 1) 共通科目及び専門科目の検定試験に合格し、資格登録の手続きを完了し所定の登録料を納めた者に、公認ジュニアスポーツ指導員の「認定証」及び「登録証」を交付する。

※JSPO 倫理規程第4条に違反する行為があったとして JSPO が認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。

- 2) 登録料は4年間で10,000円とする。なお、新規登録時は初期登録手数料として別途3,300円(税込)が必要となる。
※すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。
- 3) 資格の有効期間は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、認定される公認ジュニアスポーツ指導員資格以外に、すでに公認スポーツ指導者資格を登録している場合は、その資格の登録有効期限までを初回の登録有効期間とする(スポーツリーダーは除く)。
- 4) 資格を更新登録する際は、資格の登録有効期限の6カ月前までに、JSPOが定める更新研修を受けなければならない。

12. 注意事項

- 1) 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。
- 2) 養成講習会の受講に際し取得した個人情報、本養成講習会の実施に関する事務連絡(資料の送付等)や本資格養成の関係業務を遂行するために利用し、これ以外の目的に利用しない。
(参考)JSPO 個人情報保護方針・特定個人情報基本方針
<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>
- 3) 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他のJSPO 公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。
- 4) 受講者としてふさわしくない行為(JSPO 公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSPO 指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講取消し等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSPO 公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。
- 5) 本講習会風景の写真等は、JSPO 又は JSPO 加盟団体等のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
- 6) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等のJSPO 又は JSPO 加盟団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSPO 又は JSPO 加盟団体等ではその責任を負わない。

14. 問い合わせ先

公益財団法人 日本スポーツ協会

スポーツ指導者育成部 育成課 ジュニアスポーツ指導員担当

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 11F

TEL:03-6910-5812

Email: junior@japan-sports.or.jp

<問合せ時間> 平日 9:30~17:30(12:00~13:00を除く) / 土・日・祝日休み

スポーツと、望む未来へ。



公益財団法人

日本スポーツ協会

JSPO
Japan Sport Association

～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン～

暴力0(ゼロ) 心でつなぐスポーツの絆